

令和2年度南伊豆町健全化判断比率審査意見書

1 審査の期間 令和3年8月18日

2 審査の概要

この審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和2年度の実質赤字比率は-1%となっており、令和元年度と同様である。また、早期健全化基準の15.00%と比較すると、これを下回っている。現状を維持されたい。

② 連結実質赤字比率について

令和2年度の連結実質赤字比率は-1%となっており、令和元年度と同様である。また、早期健全化基準の20.00%と比較すると、これを下回っている。現状を維持されたい。

③ 実質公債費比率について

令和2年度の実質公債費比率は7.5%となっており、令和元年度と比較すると0.2%改善している。また、早期健全化基準の25.0%をも大きく下回っている。現状を維持されたい。

④ 将来負担比率について

令和2年度の将来負担比率は38.0%となっており、令和元年度と比較すると1.8%改善している。また、早期健全化基準の350.0%をも大きく下回っている。現状を維持されたい。

(3) 是正改善を要する事項

大規模事業の実施により町債借入額が元金償還額を上回り、結果、地方債現在高も年々増加している。今回、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度より数値の改善が見られたが、これは普通交付税の大幅な増額によるところが大きく、コロナ禍において国財政が悪化すれば、今後、交付額への影響も危惧されることから、計画的な事業実施による新規町債の発行を抑制するなど、更なる財政の健全化に努められたい。

令和3年8月18日

南伊豆町監査委員

高橋 正明

稲葉 勝男

